

引率幼稚園教諭ら告訴

業務上過失致死容疑 遺族「反省感じられず」



西条市中奥の加茂川で2012年7月、「西条聖マリア幼稚園」の園児、吉川慎之介ちゃん（当時5歳）

写真、遺族

提供）が川遊び中に流され

て死亡した事

故で、慎之介ちゃんの両親

は15日、園側の安全対策が

ざさんだつたとして、同園

を運営する学校法人口ザリ

オ学園のレチヨン・ハビエル・ヘルナンデス前理事長

や引率教諭らを、業務上過失致死容疑で西条署に刑事告訴した。記者会見した代理人の畠中鉄丸弁護士は

「事故は十分予見でき、安全措置を怠った園側に過失がある」と述べた。

事故は昨年7月20日、「お

泊まり保育」で園児31人と

教諭ら8人が川を訪れて起きた。水遊び中に流された園児3人のうち、慎之介ちゃんが死亡し、男児と女児が軽傷を負った。

畠中弁護士は、園側の過失について「事故前に断続的な降雨が確認されたのに、下見をしていない」「救命胴衣や笛、ロープなどを備えていなかった」と指摘。

園側から自主的な謝罪や損害賠償がなされていないと

して、「保護者への対応は極めて冷淡で、責任から逃れようとしている」とした。

慎之介ちゃんの両親は、畠中弁護士を通じてコメントを発表。「子どもを死なせたことに対する反省が（園側から）感じられない。息子の死を無駄にしてほしくない」とした。